

しんおんせん

第5号 平成19年1月発行

議会だより

発行 兵庫県美方郡新温泉町議会
編集 議会広報調査特別委員会

〒669-6792

兵庫県美方郡新温泉町浜坂2673-1

TEL (0796) 82-5628



(夢ホールにて)

夢と希望をふくらませて (成人式)

議長年頭あいさつ	2
主な補正予算	3
身近な条例を定める	4
委員会報告	8
町政をただす(11名)	12
ふるさと寄稿	20

しんおんせん議会だよりは、四季折々の色で印刷しております。

住んでよかった 町づくり 住みつづけたい めざします

年頭

あいさつ



小林 俊之
議長

新年あけましておめでとうございます。平成19年の年頭にあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本年は、雪のない穏やかな新年を迎えることができました。

合併後早くも一年が経過するなかで、徐々にではありますが、一つの町としての土壌づくりの構築に向けて努力しているところであります。

政府においては、経済不況から一刻も早く脱却を図る対策として、国内の消費拡大を踏まえた対応策等を積極的に行ってまいりました結果、昨今の経済状況はいざなぎ景気を超える回復の兆しが見えて来たと報道されておりますが、地方においては、未だ持つてその実感がないのが現状であります。

こうした状況において、住民ニーズは、更に複雑多岐に亘っており、現下の地方財政は、国税及び地方税収入の大幅な減少等による財源不足が恒常化しており、国庫補助負担金、地方交付税の縮減及び税源移譲のあり方等「三位一体改革」による大規模な財政改革が断行され、極めて厳しい状況にあり予断を許さない状況が続くものと推測されます。

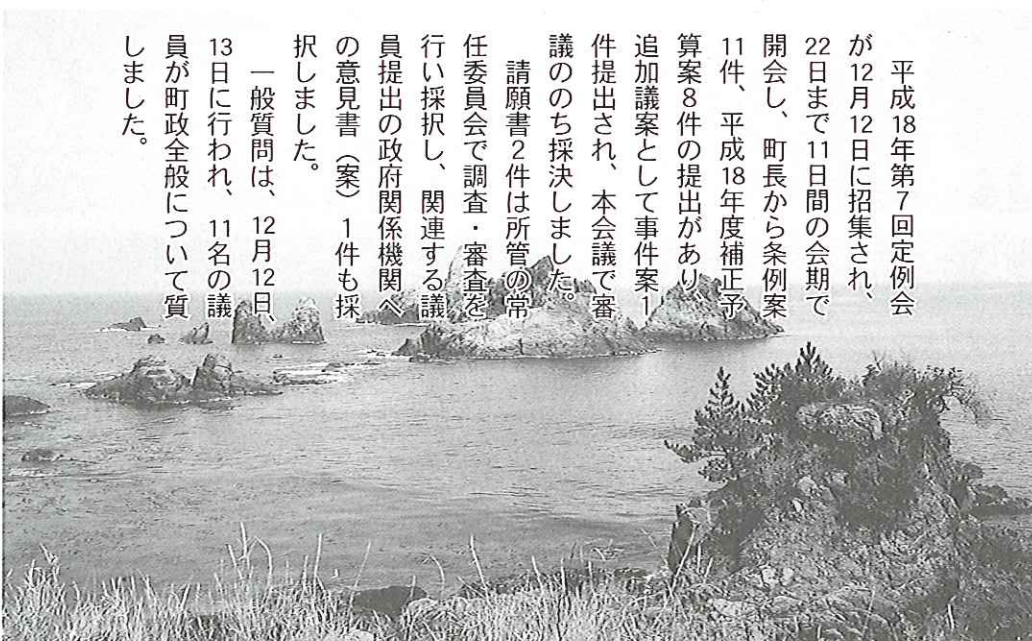
そういうなかで、わが町におきましても、合併はしたものの厳しい状況に

は変りはありませんが、一日も早く、町の一体化を図り、創意と工夫により、住民誰もが希望の持てるまちづくりの実現に向けて努力して行かなければならないと、決意も新たにしているところであります。

この目的の達成に向けての、まちづくりにおける最大のキーワードは、町の財政状況について住民皆様方と情報を共有して行くことであると考えております。

財政が厳しくなるのは避けられませんが、地域から元気を奪うことになってはいけません。そうならないために、住民皆様方の力を生かして、健康づくりや介護予防、少なくなつた子ども達を地域ぐるみで面倒を見る等、財政・予算は厳しいけれども地域には、「元気が息づいており、「新温泉町に住んでよかった。これからも住みつづけたい」と実感できる町でなければなりません。

本年は、町の将来を位置付ける重要な年になると思われれます。どうか、皆様方の並々ならぬご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、平成19年が皆様方にとって幸せ多き年であることをお祈り申し上げます、年頭のご挨拶といたします。



美しい山陰海岸（穴見海岸）

平成18年第7回定例会が12月12日に招集され、

22日まで11日間の会期で開会し、町長から条例案

11件、平成18年度補正予算案8件の提出があり、

追加議案として事件案1件提出され、本会議で審議ののち採決しました。

請願書2件は所管の常任委員会で調査・審査を行い採択し、関連する議員提出の政府関係機関の意見書（案）1件も採択しました。

一般質問は、12月12日

13日に行われ、11名の議員が町政全般について質問しました。

補正しました

一般会計 特別会計

一般会計 おもな支出

○ 議 会 費	1, 588千円	会議録作成業務委託料
○ ケーブルテレビ運営費	4, 745千円	工事費
○ 社会福祉総務費	19, 012千円	国保会計繰出金
○ 老人福祉費	75, 455千円	老人保健会計繰出金
○ 保健衛生総務費	51, 785千円	浜坂病院不良債務解消補助金
○ 土地改良費	40, 231千円	大庭井堰・浮田堰隧道

特別会計の補正

※国民健康保険事業

50, 746千円追加
保険給付費の増加による。
照来・八田・歯科診療もそれぞれ増額した。

※老人保健事業

197, 590千円追加
医療給付費の増加による。

※介護保険事業

1, 324千円減額
介護予防サービス給付費の減による。

※浜坂地区残土処分場事業

77, 575千円追加
基金積立と工事請負費増のため。

※下水道事業

5, 864千円減額
施設維持管理費の入札残による。

※水道事業

1, 984千円減額
簡易水道収益の減による。

※浜坂病院事業

50, 000千円受入れ
不良債務解消のため。
1, 785千円受入れ
医師対策補助金として。

一般会計は1億55, 181千円追加し、総額102億88, 435千円とする提案があり、質疑ののち、賛成多数で可決しました。

賛成18：反対1

ケーブルテレビ

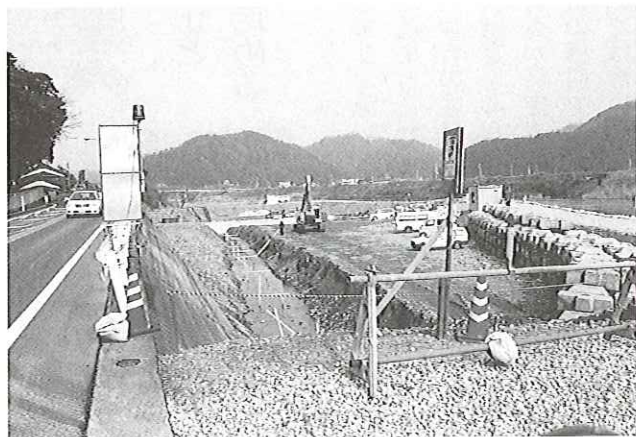
問 温泉地域の地上デジタル対応はどのようなになっているのか。
答 出ていない。工事費として約1億円かかる。

問 今回の500万円の増額の内容は。
答 おもに工事費だ。特別会計にすべきだ。
問 負担の応分の考え方を検討し、よく調査して結論をだす。

補助金

問 中学校の海外研修で随行した職員の経費は、どこで支払いされたのか。
答 国際交流協会の補助金だ。

問 違法性はないのか。何を基準に策定されるのか。また、誰がチェックしているのか。
答 協会から要請があった。交付金規則・要綱



堰堤工事が進む大庭井堰（栃谷）

に基づいている。予算執行のあり方について反省している。
(資料は後日提出)
問 減額補正で金額の表示だけでなく、詳細に説明するべきだ。
答 今後は始めからする。

浜坂病院

問 不良債権として5,000万円の繰出しだこれでいいのか。
答 内容を検証してこの金額になった。

問 病床数堅持の署名が始まっている。当局の協力はなにか。
答 温泉地域への働きかけをすることだ。

まちづくり交付金

問 「覚書」の住民訴訟に対し、町長の対応はどう考えているのか。
答 今はなにもいえない。
問 「覚書」に変わる新しい契約書を締結するため、湯財産区の理解はえられているのか。
答 このままでは交付金がない。締結すれば「覚書」は破棄する。

任期付(5年以内)職員採用制度

賛成 15 : 反対 4

一般職の任期付職員採用条例を定める

高度化・専門化する行政課題に対応するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき任期付職員採用制度を導入するため条例を定めました。

病院事務長を想定

高度の専門的知識を有する具体的な職種は何か。

情報通信技術者・弁護士・会計士等が考えられるが、病院の事務長を想定している。

職員の合理化の手立てでないのか。事務長を想定しているが、なにを期待しているのか。高度化する病院経営に対処する精査と経営指標の点検を充実して行きたい。

放置自動車の防止へ

放置自動車等の発生の防止と適正処理に関する条例を定める

景観保持と町有地等の機能保全を図るため、放置自動車等の発生防止と適正処理に関して条例を定めました。

〔町有地等〕

- * 町の所有地
- * 町の管理地（借地）
- 〔対象の自動車等〕
- * 自動車
- * 原動機付自転車

現行の法律制度で対応できぬのか

2台の放置事例に対しては、現在の法律制度で対応出来るのではないか。現在ある制度を適用しないで条例を定めるのか。

所有者がわからない

賛成 16 : 反対 3

お願いしても撤去して頂けない。根拠になる条例が無いと警察が手続きを起すことも問題になるとのことであり、条例制定の運びとなった。

法令に基づく処理をしないのか。

弁護士と相談したが、各々の法律で対応するより、自動車に対応する条例制定が早くなるとの指導も頂いた。

町民センター

利便性を向上

全員賛成

町民センター（温泉総合支所に併設）の利便性を高めるため条例を改めました。

〔主な内容〕

- * 休館日
12月29日～1月3日
- * 開館時間
午前8時30分～午後10時

町民センター

使用料は据え置き

全員賛成

町民センターの改築に伴い、使用料条例の室毎の使用料を改めました。

〔使用料 町民4時間〕

- * 集会室・生活改善実習室 1,000円
- * 会議室・農林研修室・和室 500円

冷暖房費の施設間の整合性を求める。

早い機会に統一して行きたい。



役場回りの駐車場

住民負担関連の条例に 反対討論 集中

税源移譲で税条例を改正

町民税率6%に一本化

国から地方への税源移譲を柱に地方税法等の一部が改正されたことに伴い、税条例を改めました。

【主な内容（改正前）】

*所得割の税率 6%

(3%・8%・12%の3区分)

〔参考：県民税4%〕

*地震保険料控除

(損害保険料控除)

*長期譲渡所得 3%

(3.4%)

*所得税と町民税の人的控除の差が5万円あり、調整控除を行う。

町民税・県民税の税率が一本化され、低所得者層は増税、高所得者は減税なのか。

調整控除で調整されることになっている。

地震保険料控除額の改正内容を伺う。

現行15,000円の限度額が25,000円になる。

反対討論（谷口 功議員）

この度の改正のなかに、所得割の改正が含まれており、現行では、所得200万円以下は100分の3、200万円を超えると100分の8、700万円を超えると100分の12と、所得区分によって3段階に税率を分け、低所得者層への配慮がなされていたが、この改正で税率を一本化して100分の6と、むしろ高所得者層の減税を行っており、税負担の公平原則に反しており反対する。

賛成17：反対2

福祉医療費

適用対象を縮小

健康保険法等の一部改正に伴い、兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱が改正されたことにより、条例を改めました。

【主な内容】

*高額療養費に伴う福祉医療費の支給判定所得基準を65万円とする。

所得基準80万円を65万円に読み替える改正は、適用の幅が狭まるのではないか。

通常の医療費は80万円と判定するが、高額医療費は65万円と判定することになり、対象が縮小される。

反対討論（谷口功議員）

この度の改正第2条で保険外併用療養費に改めるとあるのは、高度医療費等が受けられるようにする積極面があることは認めるが、自由診療、混合診療に道を開き、保険の範囲で一般的な病気の

診療が受けられなくなるおそれがあることと、高齢者福祉医療の低所得者の範囲が、現行所得80万円以下とされているものが、65万円以下に引下げられ対象になる範囲が狭められることから反対する。

賛成17：反対2

75歳以上医療制度

全市町で取り組み

平成20年4月から後期高

齢者医療制度が実施されることに伴い、県内41市町で後期高齢者医療広域連合を設置するため規約を制定するものです。

反対討論（西村銀三議員）

負担は公平を求めますが、医療の現状は都会と大きな格差があり、安心・安全の町づくりが後退する制度には反対する。

賛成17：反対2



町ぐるみ健診で健康管理（浜坂会場）

観光交流センター駐車場用地貸付 賛成11：反対8

湯財産区との契約に質疑集中

町づくり交付金事業で温泉役場跡に観光交流センター及び地域交流広場

建設事業の実施に關し、駐車場用地の無償貸付を賛成多数で可決しました。

【貸付財産】

*所在地

湯1604番地外9筆

*地目 宅地外

*面積 655.5㎡

【貸付の目的】

観光交流センター（新薬師湯）の駐車場

【貸付の相手】

湯財産区

管理者

新温泉町長

説明不足

資料不足を指摘

問 実施から運営に至るまで区民・町民へ充分説明し、理解を得ながら進めるよう求める。

答 説明不足で区民・町民に内容が行き渡っていない。今後精力的に取り組んでいきたい。

問 産建委員会に経費の説明がされていない。

駐車場面積の資料提出を求める。

答 交付金事業40%補助、事業費は7億2千万円、駐車場面積は1,311㎡であり図面を提出する。

問 財産貸付の始期と終期を明確にすべきだ。

答 指定管理から財産貸付の始期とし、指定管理契約に終期を示す。

問 契約書が二転三転した理由は何か。

答 3月議会で精査を約束する。

束し、財産区と協議してきたが、県の指導を受けて変えてきた。

問 財産区の契約には、知事の同意が必要でないのか。

答 契約に対しての承認は必要ない。

問 財産区の営業状況によつて考慮する考えがあるのか。

答 指定期間終了後に効率的な運営を協議すること以外には無い。

反対討論（岡坂峰雄議員）

事業そのものに反対するものではないが、当初の覚書と今度の契約書案の内容に大きな変更があり、湯財産区に多大の損益、反して町に多大の利益がある。やはり憲法に定められた平等の利益、損益が当然であるが、あまりにも町がわがまますぎる。

また今までのこの事業の覚書から契約書本議案提案までの経過に大きな疑問がある。今後においても何が起るのか大きな不安を抱かざるを得ない。したがって、今後の成り行きに注視が必要でもあり、本議案に反対する。

賛成討論（田村 昭議員）

大事業を計画すると、おうおうに問題があり、これらをクリアして事業展開が図られる。

この事業は、合併前に旧温泉町が着手し、新温泉町の継続事業となってきた。このたび問題が起こつてみて事業内容と経過を詳しく知ることができた。

先の国会で観光立国推進法が制定されて、地方自治体の役割、責務も大きくなった。

地域の人たちが、地域へ愛着と誇りをもち地域をつくること、結果的には観光につながる。善しとする事業が苦慮することのないように欠落しているところは補完し、事業は目的、計画どおり完成させ、町の観光の拠点となる本事業に賛成する。



旧温泉町役場の駐車場

水産振興事業 分担金を定める

全員賛成

浜坂残土処分場

整備基金を積立

全員賛成

水産振興事業に要する費用に充てるため、受益者から徴収する分担金を定めました。

【県営漁港】
* 公共漁港整備・県単独漁港整備
町負担金の25%以内

【町営漁港 三尾・釜屋】
* 補助事業（漁港整備・資源増殖）
国・県の補助残の25%以内
* 町単独事業（漁港整備）
事業費の20%以内

【町営漁港 三尾・釜屋】
漁業振興の事業は、これだけで良いのか。

【町営漁港 三尾・釜屋】
新たに必要が生じた場合は検討したい。

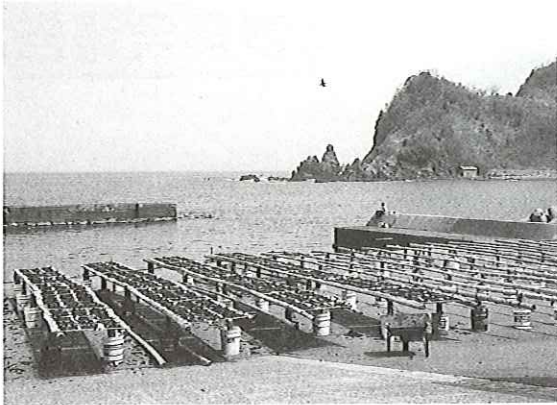
【町営漁港 三尾・釜屋】
基金条例を作る時期が遅くないか。

【町営漁港 三尾・釜屋】
財政調整するための基金であり、後年度に整備するための基金を積み立てるものである。

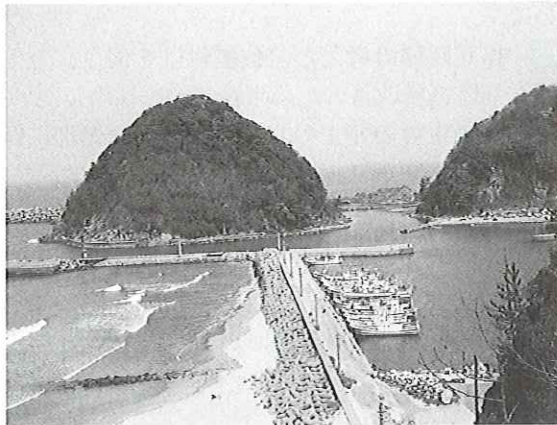
【町営漁港 三尾・釜屋】
率のとおりで理解を頂きたい。

【町営漁港 三尾・釜屋】
基金条例を作る時期が遅くないか。

【町営漁港 三尾・釜屋】
財政調整するための基金であり、後年度に整備するための基金を積み立てるものである。



釜屋漁港



居組漁港

請願書

調査・審査結果

国に対し「現行教育基本法を改正することなく、教育条件の一層の改善を求める意見書」の提出を求める請願

請願者 兵庫県高等学校教職員組合

浜坂高校分会長 秋本 泰博

温泉校分会長 西村 春夫

【請願の趣旨】

① 教育基本法改正法案を廃案とすること。

② 国の責任で小中高の30人学級をすみやかに実施すること。

紹介議員 岡本 英樹

谷口 功

文教民生常任委員会に付託し調査・審査の結果、

請願は妥当と認め、請願趣旨を一部採択し、国会並びに政府関係機関に意見書を提出する。

本会議でも採択しました。

御火浦小学校閉校に伴う跡地整備についての請願

請願者 三尾区長 中村 経逸

三尾副区長 中村 博一

三尾区議員 一 同

【請願の趣旨】

三尾地区の避難場所並びに自主防災資材庫と併せて防災空地、防災施設の早急な新築を求める。

紹介議員 西村 公子

丸山 諄二

総務常任委員会に付託し調査・審査の結果、請願は妥当と認め、趣旨採択し、町当局に請願趣旨にそった方向で引き続き検討するよう要請する。

本会議でも採択しました。

議員発議

意見書採択 政府関係機関へ提出

教育条件の一層の改善を求める意見書

① 教育予算を大幅に増額すること。

② 国の責任で小中高の30人以下学級をすみやかに実現すること。

③ 就学援助制度、授業料減免制度等を充実させ、教育費の父母負担を軽減すること。

提出者 岡本 和雄

賛成者 西脇 明

賛成者 田中 要

委員会報告

総務

企画課

○報告事項

①ケーブルテレビの事業計画策定について

問 浜坂地域の城山デジタル波についてNHK側は、町のCATV対応等総合的判断で検討するとのことだが。

答 香住局が19年度の夏、デジタル化となり城山局は状況を見て判断、CATVとは関係ないとのこと。

問 香美町方式をはじめ、新しい方式がある、コスト計算をして検討するよう求める。

答 検討しているが、自主で取り組むべきではと考えている。

②新温泉町行財政改革について

問 計画は評価するが、行政から団体の事務を切り離せ。

答 新年度以降、団体の事務は切り離す。

問 議員定数は、議会で検討するよう求める。

答 議会で検討願いたい。

○協議事項

①広報「しんおんせん」広告掲載取り扱い要項制定について

問 広告を掲載する業者のエリアの考えを伺う。

答 エリアは規定していないが、広告審査委員会で判断したい。

税務課

○報告事項

①18年11月現在の徴収実績報告について

○協議事項

①新温泉町税条例の一部改正について

※主に税源移譲による税率改正である。

総務課

○報告事項

①職員定員管理計画について

②平成17年度普通会計の貸借対照表の公表について

○協議事項

①一般職の任期付職員採用に関する条例制定について

問 指定職種の考えと、位置付けを伺う。

答 病院経営改善のため事務長職を採用したい。

②放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例の制定について



ケーブルテレビで総合支所を紹介

文教民生

福祉課

○報告事項

①ユートピア浜坂の工事請負費執行状況について

問 ユートピアの今後の方向性について決断すべきでは。

答 検討をする必要がある。

②介護保険事業の給付費、認定状況について

水道課

○報告事項

①水道事業、温泉配湯事業の給水給湯停止取扱規定の制定について

問 現在、給水停止は何件あるのか。

答 水道5件、配湯2件ある。

学校教育課

○報告事項

①学校管理規則の一部改正について

問 主管教諭をおかなくてもよいとの規定があるが。

答 小規模校は置かなくて良い。主管教諭は管理職でないが学校運営の指導する立場に位置付ける。

②いじめに関する調査結果について

問 不登校の人数はどうか。

答 小学校1名、中学生6名（30日以上欠席した者）

社会教育課

○報告事項

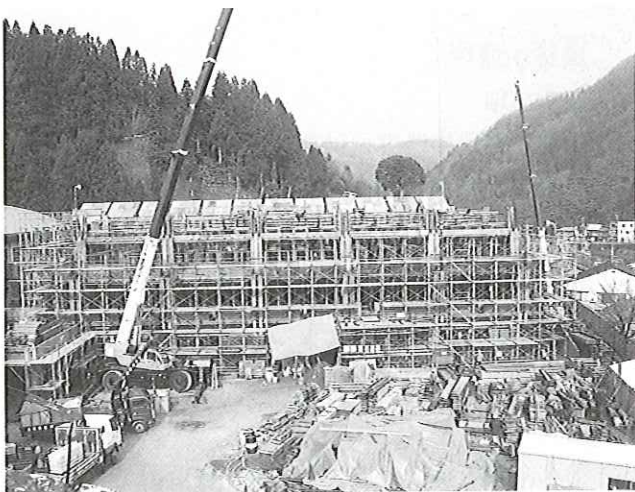
①第7回「宇野雪村賞」全国書道展及び第4回小中学生作品展について

※19年度より「奎星会」との共催になり、出品数が増えると思われる。（特選を東京美術館に展示）

○協議事項

①先人記念館の年間券発行について

※年間券500円、広くピーアールするよう求めた。



工事が進む温泉小学校

町民課

○報告事項

①地域防災計画(案)について

「風水害等対策計画」「地震災害対策」「水防計画」

問 地域の自主防災組織で役立つようコンパクトにまとめるよう要望した。

答 県と協議後、パブリックコメントを求める。

○協議事項

①消防団員（浜坂支団）の定数削減について

定員495人を468人（27人削減）とする。

正副分団長協議会で検討し了承されたもの。

健康課

○報告事項

①平成18年度各診療所の利用状況につき、県の指導について

問 利用率向上等、県の指導は医師に伝えているか。

答 現場には伝わっていないが、各地区へ出向く健康講座等の実施をしたい。

○協議事項

①兵庫県後期高齢者医療広域連合の規約制定について

問 医療広域連合と国保との関連は。

答 国保連合会より診療報酬基金へ拠出する。

問 75歳以下の保険料はどの程度になるか。

答 国の方針は出ていないが、均等割りが月額6,200円程度となる。

公立浜坂病院

○報告事項

①「浜坂病院医療体制検討委員会」の経過報告

②浜坂病院の決算見込み、経営分析について

○協議事項

①18年度補正予算（不良債務解消補助5千万円）について。

問 不良債務償却（5千万円）の根拠は何か。

答 従前からの慣例で、全額償却でなく自前の努力も。

※西垣副委員長より病院改革について、説明を受ける。

産業建設

牧場公園課

○報告事項

- ①来園者の状況、動物飼育状況、施設利用状況について
 ※来園者で団体の受け入れが大きく減少した。
 ※施設改善など、職員の手作りで経費節減に努めた。

下水道課

○報告事項

- ①未接続者への個別訪問状況について
 ※接続率向上が、収支に大きく影響するため、引き続き努力を促した。
- ②補正予算の「資本費平準化債」の詳細説明を求めた

問 単年度でなく、次年度以降も導入するのか。

答 当面単年度計画であり、長期的には別途検討する。

商工観光課

○報告事項

- ①ゆーらく館の営業時間変更について
 ※営業開始時間：午前8時を午前9時に変更

○協議事項

- ①観光交流センター及び地域交流広場建設事業実施に関する契約書(案)

問 以前から提示されたものが、二転三転しているが。

答 意見を頂き、関連部署と協議し変更した。
 ※旧町議会での行政報告、地元(湯区)住民の協議経過を担当課より説明を受けた。

- ②観光交流センター(新薬師湯)建設事業実施に伴う覚書の押印経過について

※反対陳情、住民訴訟が提起されており、今後この点については別途調査することとした。

建設課

陳情書の採択

町道海上河合谷線道路改良を町当局に要望した。

○報告事項

- ①町道除雪計画について
 ※昨年の例もあり、今期は早い対応を要請した。
- ②社会基盤整備プログラムについて

○協議事項

- ①下夕山公共建設残土処分場事業基金条例の制定について
 (事業完了後、公園整備など必要資金を留保する)



整備が進む浜坂駅港湾線(浜坂高校～宮谷川)

農林水産課

○報告事項

- ①町有肉用牛雌牛貸付事業に係る動産差押、競売事件報告について

※競売により確定、費用として、訴訟費用12,520円、弁護士費用252,000円を要した。

- ②奥町地区ほ場整備事業の完了につて

(施工年次：H6～H7 2.7ha)

※平成18年11月登記完了

○協議事項

- ①水産振興事業分担金徴収条例について

問 受益者負担は内規30%が25%に下がったのでは。

答 香美町、南あわじ市等参考にした。

議会運営委員会

視察研修報告

◎研修の目的

2町合併から1年が経過しました。今日まで、地方自治法及び議会運営基準並びに議会会議規則等にのっとり、議会運営を協議していますが、旧町議会運営の歴史の一端を引きずる部分もあり、また地方自治法の一部改正がなされ、平成19年4月1日施行もあることから、合併他市町の合併後の議会運営を、平成18年11月8日(水)～9日(木)和歌山県の2町において視察研修しました。



かつらぎ町議会にて研修



紀美野町議会にて研修

◎研修の概要

	かつらぎ町	紀美野町
合併日	平成17年10月1日	平成18年1月1日
人口	20,181人	11,863人
世帯数	7,133世帯	4,681世帯
議員数	16人	23人(在任特例適用中)平成19年5月以降16人
委員会数	3常任委員会	2常任委員会
会議運営	本会議中心主義	本会議中心主義
一般質問	一問一答方式 持ち時間60分(答弁含む)	一括質問一括答弁方式 持ち時間制限なし(60分を超える質問者なし)
常任委員会	本会議中心主義のため、請願、陳情等の審査が主である。	本会議中心主義のため、請願、陳情等の審査が主である。
特別委員会	決算審査特別委員会のみ設置 委員数6人	決算審査特別委員会のみ設置 委員数8人
議会運営委員会	委員7名(副議長と各常任委員会から2名ずつ選出)	委員6名(各常任委員会から2名ずつ選出)

◎まとめ

2町は合併後も隣接する町であり、議会運営も大変よく似ている。本会議・常任委員会の運営等共通点が多く、和歌山県内の町議会に共通するかも知れないと感じた。一般質問は、2つの町とも「60分」という時間制限を「由」としている。

今後の議会運営に対しては、平成19年4月1日施行の地方自治法の一部改正を十分見極めてから検討するとのことであった。

本町の議会運営委員会も同感であり、平成19年の議会構成替えに合せて検討したい。

一般質問

町政をたずぬ

町有財産の早期処分をすべきだ

町長 12月中に入札を予定



西脇 明 議員

と研究調査して早急に実行に移すべきである。町長 17年度売却においては予定価格より低く処分できなかった。本年度分の処分については、指摘のとおり入札方法含めて町民に解り易く広報していきたい。本年度予算計上している物件については、一部地積更正作業など行っており、12月中の入札を目指している。

未登記物件の

早期解決を

合併前の旧町の時から問題となっていた、町買収地などで未登記物件は何件あるか。放置することで将来問題

が発生する。専門部署を設置してでも解決すべきである。又里道水路が町管理になったので、個人への払下げが容易になった。各地域に存在する個人占有の物件について地域と協調して個人払下げを促進すべきである。

町長 全町で未登記物件は1200件で、道路の改良、新設などによるもので、決して放置することなく可能な部分から整理している。より具体的手法について内部調整してまいりたい。里道水路の払下げは、容易になったといっても時間と費用の関係あり、さらに行政として手伝いできることは検討したい。



処分した旧歯科診療所跡地（湯地内）

「いじめ」と「自殺」の対応は

町長 実情の把握を迅速に行う



鶴田 順久 議員

町長 「いじめ」の問題の重大性を全教員が認識して、校長を中心に一致協力体制で実践に当ることが必要である。

町長 平成18年度としていじめの発生件数は小・中合わせて11件であり、現在6件については家庭とも情報交換をしながら指導を継続している。

町長 各学校でのアンケート調査結果は、遊びの時間や学習時間等の活動の時間や朝会の時にいじめ、人権問題を取上げて指導している。

教育長 日々の状況、子供たちの作品の中から読み取り、学校と家庭との連携を通じて日々の観察を怠ることなく、発見に努めている。

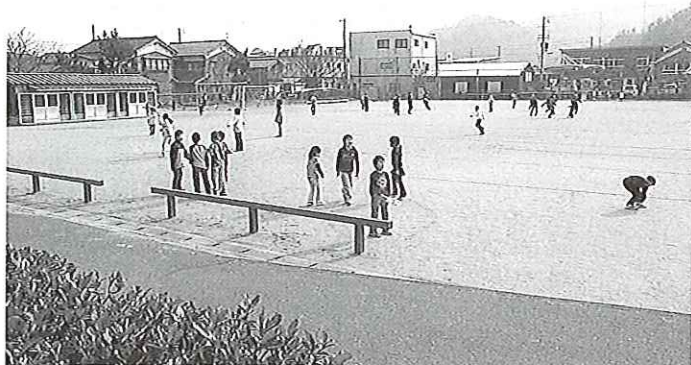
教育長 お互いを思いやり、生命や人権を大切にしていこうという指導の充実に努めていく。

教育長 子どものSOSの見のがしはないか。

教育長 生命の大切さの指導と実情は。

教育長 日々の状況、子供たちの作品の中から読み取り、学校と家庭との連携を通じて日々の観察を怠ることなく、発見に努めている。

問 平成17年度も3物件の処分を計画しながら、1件しか売却出来なかった。18年度7千2百万円予算計上しているが入札したとの情報は聞いていない。以前も申し上げたが入札方法も問題あると見られる。最低価格を表示して競争入札に付すべきである。財政健全化の観点からも、不用な財産処分は有効であり、もつ



校庭で元気に遊ぶ子供たち（浜坂北小学校）

問 現在小・中学校において、カウンセラーの配置は。

教育長 浜坂中学校・夢が丘中学校にそれぞれ1名の非常勤の配置をしているが、小学校でも問題が発生した場合は指導をいただいている。

問 幼保一元化・一体化は御火浦保育所の休園

と5歳児の保育についての対応は。

町長 御火浦保育所については地域と協議の中で休園とした。浜坂地域の幼保一元化・一体化については現在「次世代育成支援行動計画策定委員会」で協議を進めている。平成22年度を最終目標年次として整理する。

クマ出没による児童の安心安全は町長 安全確保に努める



西村 公子 議員

問 今年ほどクマのニュースが多い年は無かった。兵庫県では方策・整備等を図っているが

- ① 児童生徒の登校時、下校時の安全対策。
- ② 住民に対する事故防止策は。
- ③ 捕獲技術の育成と人材配置は。
- ④ 研修会を開催するか。
- ⑤ 保護管理も必要であるが捕殺については
- ⑥ 人とクマの共存は図れるか。

町長 ①児童生徒へ周知し保護者への連絡を行う。

- ② 保護管理計画に沿い注意を促し、住民と一体となり取り組みたい。
- ③ 猟友会を中心にした体制、人材配置は農林水産課で対応する。
- ④ 研修会は持つ必要がある。
- ⑤ 県等の許可が必要で行政として捕殺班への捕殺要求は困難である。
- ⑥ 共存はしなければならぬ。

緑税の用途が制定されたので広葉樹の植栽等積極的に巾を広げていく。

図書館運営

問 明るい文化の町づくりを考えると図書館の祝日の休館日は住民サービスとの低下につながるか。

町長 職員の増員等難しい状況もあるが、祝日休館を廃止することを前提に調整を図る。

問 温泉総合支所が新しくなり、一階に図書室

が設けられた。合併で一気に地域差をなくすという観点から、室ではなく分館としての方向性を強く求める。

町長 蔵書を増やすことも調整を図る。将来の展望も見据える中で、

内部検討はしていくが分館との考えは念頭においてない。



登校中の児童（出合橋交差点）

いじめ問題 日頃の対処を

教育長 迅速に対応したい



寺谷 健 議員

教育長

いじめ問題が生じた際は、迅速に対応し、悪化を防止する大切さの認識を持ち、学校と相互連携を図り対応したい。

問

全国で『いじめ』を原因とする子どもの自殺が報道され、大きな社会問題となっている。いじめ問題は、いつの時代も存在する人間の時代の永遠の課題であり、次の点を伺う。

① 教育委員会と学校において、『いじめ』

は起こることを前提に『いじめ問題』と向き合う姿勢をもち、発見された場合には即座に徹底した取り組みを求め。

② 職場内に『いじめ』

は存在していないか。

さらに学校・家庭・地域の連携を密接にしながら対応していく必要がある。

助役

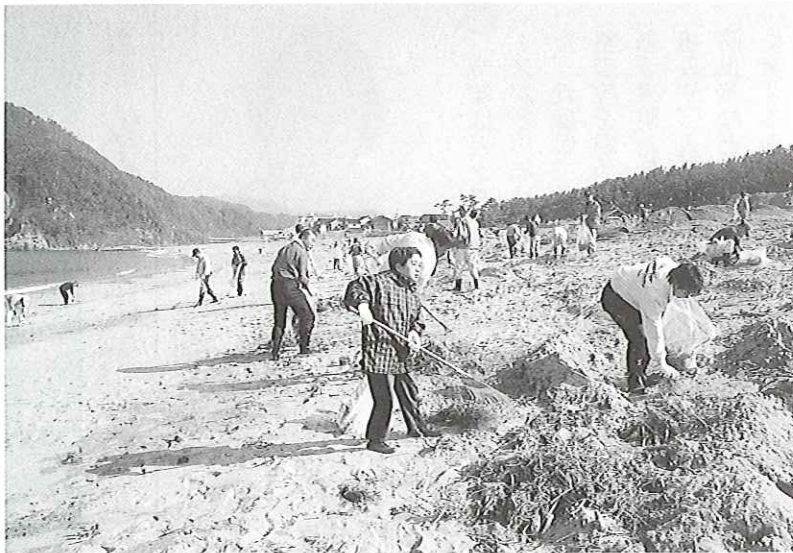
職場内でのいじめは発生していないと考えている。

海岸・河川美化対策

問

美しい海岸や河川には、洪水のたびに多くのゴミが漂着し景観をこわしている。

合併前から海岸環境美化基金をもって海岸美化に対応していたが基金も残り8万円と底



浜坂海岸の清掃美化

をつき、今後の取り組みが懸念される。町民の理解を得て環境を守る基金醸成を図る考えはないか。

町長

原油流出事故の被害補償金520万円を基金に積み、毎年52万円を取り崩しながら

海岸美化に対応してきました。

海岸漂着ごみを解消しなければ、ジオパークの認証取得も困難であり、県にお願いして具体的な方策を調整していきたい。

浜坂地域CATV敷設・中止の英断

町長 救済策を見据えた中で判断



小林 一義 議員

行財政改革は

新温泉町行財政改革大綱が発表されたが、実施計画は策定したのか。

問

3・4年後には借金返済のピークがくる。ケーブルテレビの敷設に約18億円かかる。浜坂の共聴デジタル対応は約1億2千万円で出来る。この財政難の時、中止する英断も必要だ。

町長

デジタル対応だけでなく、周辺集落の対応と総合的な優位性を整理し地域における救済策をいかにクリアできるか見据えた中で判断する。

問

今ある温泉地域は、特別会計にし、収支をはっきりするべきだ。

町長

今後の課題である。

作成した。委員会に報告する。

問

町の財産や借金がどれだけあるのか。事業の収益と費用、お金の収支等の計算書は作成されているのか。

町長

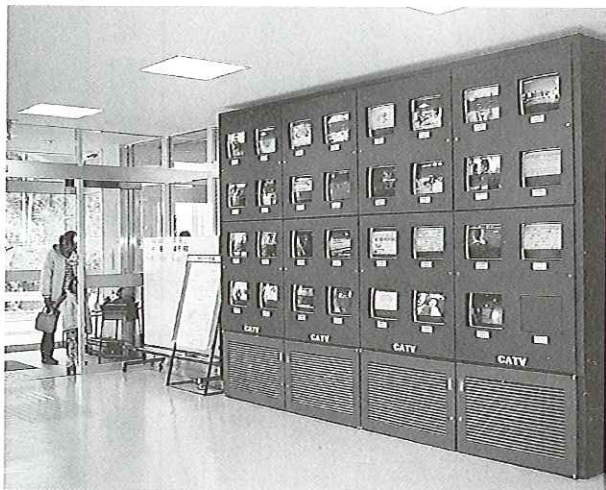
バランスシートはできているが、収支計算書はできていない。

問

事務事業の見直し、事業仕分け、行政評価はどうなっているのか。

町長

100件の事務事業について評価を行っている。19年度から定着させていきたい。



ケーブルテレビのモニター（総合支所ロビー）

問 外部評価委員の設置を考えるべきだ。

町長 実施していく中で整理していく。

問 補助金の見直しは実施しているのか。

町長 19年度に22件廃止し、3年で約7千万円の削減予定だ。

「道の駅」建設は

問 いよいよトンネルの掘削に入る。その残土処理として、土地の購

入の考えはないのか。

町長 県土木と協議中だ。

問 バイパス完成と同時に供用開始の考えは今も変りはないか。

町長 地元関係者と役割分担等協議した。調査・研究していくことは今も変わりない。

問 浜坂駅前「足湯」設置は。

町長 地元の合意形成をえて整備をしたい。

浜坂病院の今後は

町長 自治体の責任として努力する



岡坂峰雄 議員

問 医師不足が主要因で

病床も55床に半減し、産婦人科・小児科・整形外科も廃止又休診状況の浜坂病院を町長は、

どのように位置付けているのか、また選挙公約で、今年度内に医師確保することだったが、今だに公約が形として見えないが、どのようにしていつ公約実現するのか。

町長 浜坂病院は、町の極めて重要な施設と位置付けている。議員にも医師確保に努力頂いています。自治体の責任として皆様の力を借り、町独自でも医師

確保に努めます。

問 但馬医療対策協議会

即ち、県の計画案では浜坂病院を五十病床に減らすと発表されたが、町長は身を張ってこれを阻止する責任がある。この案が実施となれば

県派遣の医師の引き上げにつながり、無床診療所となるのでは。

町長 協議会では、この案は受けられないと申し上げた。

問 浜坂病院を守るため

町民の署名運動が有効と思うが、なぜ区長会等に協力要請しないのか。

町長 浜坂地区とは協議した。温泉地区とは次の会合で話をする。

区長報奨金の格差は

問 区長報奨金の格差解消を今年中にすると前回の質問で答えたがな

ぜ均一化しないのか。

町長 年度内に完全均一化出来なかったが、19年度には完全均一化する。

外国人船員の現状は

問 外国人船員の就労、また生活状況はどうか。また町としての支援策は。

町長 真面目に働いており、一人軽い胃炎を患ったようだが、地域住民との交流も有り別段の問題もないようだ。町の支援は行政的支援

で有り、今後も必要に応じて対応する。

町名のただし書きは

問 どうせ「歩み寄りの結果」と答えるだろうが、やはり早期に結末すべきだ。町長が同じことを言い通すなら、私も同じことを言い通すが。

町長 やはり歩み寄りの結果で有り行政側よりテーブルには上げるべき事案ではないと考える。



健康守る拠点「浜坂病院」

過疎事業に財政手立を

町長 財政負担等考慮し取り組みたい



田中 要 議員

財政手立と進捗を求め
るものである。

問 わが町も先程「行政
改革大綱」が答申され
た。また財政事情もき
びしい、このような中
ではあるが人が人とし
て生きていくための
「インフラ」整備は必
要である。旧態依然と
した不便・不安から
「安全・安心・便利」
さを求める時、それを
解決するのは基礎自治
体である。町長は「あれ
も、これも」から「あれ
か、これか」の選択
の必要性を訴えてこら
れた。妥当な発言と受
けとめている。限られ
た期間であり、事業の

ご指摘のように各
地区、集落の要望は増
えている。今後の財政
見通しからみて事業の
選択と集中をこれまで
以上に行つていかねば
ならない。今日の厳しい
現実を受け各集落に
は、実行するか、将来
展望か等々、返事をし
ていきたい。また、過
疎債は指摘のとおり時
限立法であるので、適
債事業として可能な限
り活用を図りたい。事
業推進に当つては、基
本構想、基本計画、実
施計画を元に、緊急性、
必要性さらに投資効果
等後年度の財政負担等
を考慮しつつ適正な事
業規模となるよう努め
ていきたい。

町長 ご指摘のように各
地区、集落の要望は増
えている。今後の財政
見通しからみて事業の
選択と集中をこれまで
以上に行つていかねば
ならない。今日の厳しい
現実を受け各集落に
は、実行するか、将来
展望か等々、返事をし
ていきたい。また、過
疎債は指摘のとおり時
限立法であるので、適
債事業として可能な限
り活用を図りたい。事
業推進に当つては、基
本構想、基本計画、実
施計画を元に、緊急性、
必要性さらに投資効果
等後年度の財政負担等
を考慮しつつ適正な事
業規模となるよう努め
ていきたい。

ご指摘のように各
地区、集落の要望は増
えている。今後の財政
見通しからみて事業の
選択と集中をこれまで
以上に行つていかねば
ならない。今日の厳しい
現実を受け各集落に
は、実行するか、将来
展望か等々、返事をし
ていきたい。また、過
疎債は指摘のとおり時
限立法であるので、適
債事業として可能な限
り活用を図りたい。事
業推進に当つては、基
本構想、基本計画、実
施計画を元に、緊急性、
必要性さらに投資効果
等後年度の財政負担等
を考慮しつつ適正な事
業規模となるよう努め
ていきたい。



浜坂地域も過疎指定 (三尾)

町行政と対等な自治組織のあり方

町長 地域分権への再検証が必要



宮脇 諭 議員

域差による業務に差は
ないか。

問 区長業務と町行政、
住民との協働とは…。
正に本質的論議置き去
りのまま区長報酬平準
化議論が進められた。
区長と行政、自治組織
と行政の関係、また、
それぞれが自立した協
働のあり方とは如何に
あるべきか問う。

区長業務と町行政、
住民との協働とは…。
正に本質的論議置き去
りのまま区長報酬平準
化議論が進められた。
区長と行政、自治組織
と行政の関係、また、
それぞれが自立した協
働のあり方とは如何に
あるべきか問う。

町長 ご指摘のとおり行
政改革は意識改革。
納得のいく区長業務の
あり方の検証が必要と
考える。

問 浜坂、温泉両地域の
区長報酬の平準化の合
意があった。現状に地

総務課長 温泉地域では
国保保険証の収集配布
公共料金諸表、税申告
書等の配布等あるが総
じて大差はないと見て
いる。

問 旧温泉では区長に家
屋の現況を毎年報告さ
せている。年間を通じ
集落の家屋異動を把握
する業務は、税の公平
確保の点で大きな差と
言えないか。

町長 その件は従来から
温泉地域では協力を求
めているのは事実。問
題ありとしてその是非
につき協議、調整、方
向性を指示している。
その事を含め業務の平
準化、区長報酬費の整
理をした。



自治組織と行政の懇談会（温泉地域）

問 区長報酬の平準化を迫られ業務の平準化を無理に行っている感がある。今後地方分権から地域分権へのシフトは避けられない。真の住民との協働を求めるなら自立した対等な立場において末端行政事務の委託業務へと移行すべきと考える。

町長 基本的に指摘の論理、目指すべき方向に異論はなくすすめるべき方向の一助として対応する。

総務課長 ご示唆頂いた部分は十分認識した。行政内部、区長、町内会長との協議の中で前向きに検討したい。

**合併2年目のビジョンは
町長 財政見通しを持って事業執行に当る**



西村 銀三 議員

問 現在の職員数は、出先の数は。

町長 正規職員364名 嘱託23名臨時139名で計526名である。

問 11月に行われた中間監査に一度も町長の出席がなかった。現状把握ができていないのでは。

町長 公務で忙しかった。今後は心がけたい。

問 庁舎中庭に旧両町の融和として岩が置かれたが、人と人の心をつなぐものは物ではなく人だと思うが。

町長 人間関係が大切だと思う。

問 行財政改革は小手先

であってはならないが。

町長 行政の棚卸は一挙には出来ない。

問 旧浜坂地区の保育士の最も若い正職員は41才、旧温泉は48才、「いびつ」な年令構成となっているが。

町長 見通しが甘かった。改善をはかりたい。

問 国では65才定年を推進している。50才以上の退職をすすめているが、合併の趣旨と違うのでは。

町長 理想と現実のギャップはとも大きい。

問 職員の車の駐車場として6ヶ所500万円も費用をかけている。自らに厳しく町民に優しくが筋だと思うが。

町長 職員の駐車場を確保する責務がある。職員組合と相談する。

問 17年度の実質公債借金比率は18%だ。20



明るくなった温泉総合支所

年度からは下水・水道の返済が一気に増える。香美町なみになるのは。町民に責任を持つ政策を行うべきでは。

されている。保護する個人情報ではない。議長あての署名になっていた。議長の許可をえて、名簿を見たのか。

湯財産区の署名漏えい

問 署名した人が署名を取り下げる事態が起こった。なぜ個人名が「かっ歩」するようになったか。公務員法上問題では。

町長 署名は公表を予定

町長 許可はえていない。入札資格ランク表をみせなくてよい、など監査を邪魔にするような態度がかなりあった。これでは当局をチエツクできない。監査をどう考えているのか。

町長 個人情報ではないと判断して、あとで提出した。

「医師確保」住民一顧となつて国県へ要望を

町長 住民共に国県へ要望する



谷口 功 議員

問 但馬医療確保対策協議会に、町長は何を期待して参加されたか。

町長 県から、新たな医師の派遣を期待したが、パイは変えずに、奪い合いになるとわかり失望した。

問 協議会設置要綱に会の目的が規定されており、第一条に各病院の機能分担や連携のあり方、第二条には急性期と慢性期に分けて機能分担を行うことが書かれている。また、第一回協議会で確認された基本方向には、但馬の

医療確保とは、医療機能の集約化・重点化によつてのみ可能だとしている。今日まで、住民の協力と病院関係者の努力によつて守られて来た病院と地域医療体制が、この協議会によつて根本から覆さうされているのではないか。

町長 地域エゴの思いがないわけではないが、大局的見地に立つて、国県に対峙し、しっかりと物申していく。

問 集約化・重点化では但馬の医療は守れない。医師確保を最優先課題に位置づけ、国県がその責任を果たすことを求めると共に、独自に医師を確保する努力が必要だと考えるが見解を伺う。

町長 住民と一緒になつて国県への要望を行いながら、自前の努力を行つていく。

自治体は町民のくらしを守る砦となれ

問 働いても生活保護水準以下のくらしを余儀なくされている人が650万人を超えたと報道されている。生活困難から福祉の窓口に生

活保護の申請に行つたがなかなか受付けてもらえない、申請書すらもらえないという実態がある。生活保護法に基づき、無差別、平等に申請できるように改善を求める。

町長 そのような対応があるならその旨を県に訴えさせて頂く。



医療体制検討委員会

「新薬師湯」は必要だ

町長 町行政との一体性で実施



高橋 邦夫 議員

問 各地で合併が行なわれた。その負の部分として、旧町の地盤沈下が見られる。当町にとつて「湯村温泉」は至宝である。「新薬師湯」の移転に関して諸課題が存在しているが、どう進捗を図っていくのか。この際、旧温泉町時代に作成した「覚書」を一度白紙に戻し、互に充分な意見交換して、新たな「契約書」を交わすべきである。それが湯村の誇り、町民の誇りとシンボルを創り出すことになる。

問 観光交流センター等のまちづくり交付金事業全体の説明をしているが、それで充分とは言えない。「新たな契約書」については協議、地元との調整を図つて締結していく。この事業は、湯区財産区と町行政との一体性のもとに行うものであり、湯区中心部の今後の展開を図る事業として理解を頂く努力をしていく。

病院の不良債務

解消を

問 医師の確保が困難な状況が続いている現在、病院の一時借入れ金額はどうなっているか、債務の解消に一般会計からの注入は避けられない。今回の医療に係るシステムでは、自治体が単独で病院経営す



湯区の中心部にある薬師湯

るには困難性を認識しなくてはならないが、不良債務の解消を図ることは、町民の心、思い入れであろう。夕張市の例を見ても、資金衝突を起してはならない。

で一般会計で補填してくれると言う甘えは町民から理解が得られない。基本的に病院運営・経営というのは町民の健康と安心を確保する重要施策であり、安定的運営の為にも不良債務の解消は必要と考えているが、町財政も極めて厳しく、病院経営もそのことを充分自覚して対処していく。

町長 一時借り入れは現在3億6千万円となっている。赤字経営というのが公立病院の宿命

議会広報委員会 研修報告

◎研修の概要

平成18年度の議会広報研究会が平成18年10月27日に兵庫県農業共済会館において開催され、議長と広報委員6名が参加し、広報コンサルタント 深沢 徹氏による「議会広報、ここがポイント」を研修しました。

当日は併せて兵庫県町議会広報紙コンクールの表彰があり、『議会だよりしんおんせん』が入選し、西村広報委員長が表彰を受けました。

◎まとめ

- * 議会広報は『ありのままに わかりやすく 住民とともに』を念頭に編集すること。
- * お役所ことば、専門用語、難解語はさけて 分かりやすい日常語の使用を心がけること。
- * 用語について次の個別指導を受けました。
『出来る⇒できる』 『有る⇒ある』
『又⇒また』 『する事⇒すること』
『～すべき。⇒～すべきだ。』



議会広報コンクールで表彰

議会だよりに対するご意見をお待ちします。



さし絵 清水伸子氏



豊岡南警察署長

森下 豊

加古川市在住
(浜坂出身)

「故郷…」それは幾ら年を重ねても、どんなに月日が流れても心に響く不思議な言葉です。

私は、地元の高校を卒業後、神戸を中心に生活してきましたので、故郷を離れて今年で四十一年目になりました。

当然の事ですが、故郷で暮らした年月より都会で暮らした生活の方がはるかに長くなりましたし、勤務の都合上、神戸はもとより阪神、東・西播、淡路と様々な地域で勤務しましたが、いつも心の隅には、我がなつかしき故郷の浜坂に思いを馳せておりました。

そんな中で、時折、故郷に帰ると、いつの間にか立派な道路が整備されたり、宅地造成によって家が建てられたりして、町の様相が徐々に変化し、自然が少しずつ姿を替えていくのは寂しい限りであります。それは「故郷」を離れた者の身勝手さで、社会情勢や生活様式など様々な要因により変化していくのはやむを得ないことも知れません。

ふるさと

ところで、私は現在、縁あって同じ但馬の豊岡市で勤務する事になり、早や二年近く経過しました。この間、中学や高校の同級生と再会する機会にも恵まれましたが、話題といえば町の様子や他の同級生の動向など、留まる事を知らず話に興じてしまい時間が経つのも忘れるくらいです。

過日、読んだ本の中で、「家族があって、そして『故郷』があって、友人があれば、人は必ずしも絶望に陥らない」と綴られており、今、正に私は故郷の近くで旧友を温めつつ、いつしか置き忘れてきたものを取り戻している幸せを実感しております。

時代が流れ、新時代に対応するため、「新温泉町」となりましたが、私達が、いつまでも心の安らぎや誇りを持ち続けられる「故郷」でありますよう心から願わずにはいられません。

議会日誌

- (10月)
 - 23日 議会広報調査特別委員会
 - 27日 議会広報研究会(神戸市)
- (11月)
 - 8、9日 議会運営委員会視察研修(和歌山県かつらぎ町他)
 - 11日 新温泉町恒久平和記念式
 - 17日 兵庫県町議会議員研究会(神崎郡市川町)
 - 20日 文教民生常任委員会
- (12月)
 - 7日 議会運営委員会
 - 10日 新温泉町総合支所(町民センター)竣工式
 - 12日 第7回定例会(1日目) 議会運営委員会
 - 13日 第7回定例会(2日目) 総務常任委員会
 - 14日 文教民生常任委員会
 - 15日 産業建設常任委員会
 - 18日 第7回定例会(3日目) 議員全員協議会
 - 20日 第7回定例会(4日目) 文教民生常任委員会
 - 21日 第7回定例会(5日目) 議会運営委員会
 - 22日 第7回定例会(6日目) 議会運営委員会
- (1月)
 - 10日 議会広報調査特別委員会
 - 16日 議会広報調査特別委員会
 - 17、18日 議会広報調査特別委員会 先進地視察研修会(出雲市)

お知らせ

▼新年あけましておめでとございます。二年の計は元旦にあり」と言われます。今年には雪も少なく穏やかないい天気の幕開けとなりました。初詣に出掛けられ、おみくじを引く人も今年が多いと聞きます。夢と希望をもち、将来展望に期待したいものです。▼昨年はいじめによる自殺等の事件が相次ぎました。「命」の大切さを考えなければなりません。▼今年のはじめには「猪突猛進」の猪です。何事も一生懸命前向きに取り組み皆様と共によりよい町づくりを目指したいものと思います。▼ふるさと寄稿に執筆いただきました森下豊氏ありがとうございました。▼広報調査特別委員会も新年をむかえ、親しみのもてる紙面づくりに頑張りたいと思っておりますので、ご支援をお願いいたします。

発行者 議長 小林俊之

広報調査特別委員会
委員長 西村公子
副委員長 寺谷健明
委員 西脇順久
植田光隆
小林一義